

公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和2年12月14日

長野県教育委員会教育長 原山 隆一

記

- 1 入札の目的 建設工事の請負契約
- 2 工 事 名 阿南少年自然の家空調設備改修工事
- 3 工事箇所名 下伊那郡阿南町西条 2332 長野県阿南少年自然の家
- 4 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という）第120条第1項の規定により入札に参加できないとされた者でないこと。
 - (2) 長野県建設工事入札参加資格を有する者のうち、次の要件をすべて満たしている者であること。
 - ア 管工事について入札参加資格を付与されていること。
 - イ 資格総合点数が840点以上であること。
 - ウ 南信地域に本店を有する者であること。
 - エ 建設業法（昭和24年法律第100号）第28条に基づく営業停止の処分を受けていない者であること。
 - オ 長野県建設工事等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月18日22建政技第337号）に基づく入札参加停止の措置を受けていない者であること。
 - カ 有効な経営事項審査を有している者であること。
 - キ 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと
- 5 工事完成期限 工事開始日（契約日の翌日）から約170日間（令和3年6月30日まで）
 - 6 前 金 払 原則として、1件の契約額が100万円以上の工事について、契約金額の6割の範囲内で前金払をします。
ただし、契約を締結した会計年度（以下「契約会計年度」という。）においては、前金払をしません。
 - 7 部 分 払 原則として、1件の契約額が50万円以上の工事について、規則の規程による回数
の範囲内で部分払をします。
ただし、契約会計年度においては、部分払をしません。
 - 8 関係図書等の縦覧期間及び場所等
建設工事請負契約書（案）、設計図書、入札心得を令和2年12月14日から令和3年1月5日まで
次の場所において縦覧に供します。

・長野市大字南長野字幅下692-2 長野県庁8階

長野県教育委員会事務局 文化財・生涯学習課 電話 026 (235) 7437

ただし、土曜日、日曜日、令和2年12月29日から令和3年1月3日までを除く毎日午前8時30分から午後5時まで

・下伊那郡阿南町西条 2332

阿南少年自然の家 電話 0260 (22) 3315

ただし、月曜日、令和2年12月29日から令和3年1月3日までを除く毎日午前8時30分から午後5時まで

9 入札の手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 令和3年1月6日(水) 午後1時30分

イ 場所 長野県飯田合同庁舎 202号会議室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札心得に定める必要事項について説明した書類を、令和2年12月21日(月)までに、上記8の長野県教育委員会事務局文化財・生涯学習課に提出してください。この場合において、令和3年1月5日(火)までに必要な証明書類等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 低入札価格調査制度の適用

低入札価格調査制度事務処理要領(平成13年5月8日13監技第47号)第2に規定する低入札価格調査制度の対象工事とし、同要領第3に規定する低入札価格調査基準価格の算定を適用します。

同要領第6の規定により調査の対象となった場合は、同要領第7に記載の資料を令和3年1月21日(木)までに上記8の長野県教育委員会事務局文化財・生涯学習課に提出してください。

(6) 本件は、別添「週休2日工事实施要領」に基づき、経費を補正しています。

10 入札保証金

入札参加者は、入札執行前に入札しようとする者の見積る金額の100分の5以上の入札保証金を納付してください。ただし、次の各号の一に該当するときは、これを納めないことができます。

(1) 入札参加者が保険会社との間に、長野県を被保険者とする入札保証契約を締結し、かつ、当該保証保険契約書を提出して長野県教育委員会教育長(以下「教育長」という。)の確認を得たとき。

(2) 入札参加資格を有する者であり、かつ、その者が契約を締結しないこととなるおそれがないと教育長が認めたとき。

前各号の一に該当する者が落札した場合において、当該落札者が契約を締結しないときは、納めさせないこととした金額に相当する金額を納付してください。

11 入札の無効

次の各号の一に該当する入札書は、無効とします。

(1) 入札に参加する資格のない者の入札した入札書

(2) 同一人が入札した2通以上の入札書

(3) 入札参加者が協定して入札した入札書

(4) 金額を訂正し、訂正印のない入札書

(5) 記名、押印のない入札書

(6) 誤字、脱字等により意思表示が明確でない入札書

(7) 工事費内訳書を提出しない者が入札した入札書、又は未記入など不備がある工事費内訳書を提出した者が入札した入札書

(8) 前各号に掲げるもののほか、入札条件に違反して入札した入札書

12 債務負担行為 有（全部）

13 契約書作成の要否 必要とします。

14 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。落札価格の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った総額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。